

第 34 回 YMFS セーリング・チャレンジカップ IN 浜名湖

帆走指示書

1. 適用規則

- 1.1 本大会は、セーリング競技規則 2025～2028 (以下 RRS と称する) および同付則、日本セーリング連盟規程を適用します。
- 1.2 競技種目 ILCA6(レーザーラジアル級)、ILCA4(レーザー4.7 級)、OP 級(初級、上級)の各クラス規則を適用します。
- 1.3「DP」はプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する規則を意味します。
- 1.4「SP」はレース委員会が審問無しに標準ペナルティー適用することが出来る規則を意味します。これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは公式掲示板に掲示されます。得点略語は「STP」です。
- 1.5「NP」は、この規則違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味します。これは RRS60.1(a)を変更しています。
- 1.6 RRS 付則 P、付則 T を適用します。
- 1.7 大会レース公示 (以下 NOR と称する) およびこの帆走指示書を適用します。但し各規則間で一致しない事項が生じた場合は、この帆走指示書を優先します。
- 1.8 規則 87 に基づき、レーザー・クラス・ルール 7(a)を以下のように制限します。
「レース中は登録された 1 名のみ乗艇できる。」

2. 選手への通告

- 2.1 選手への通告は、大会公式ホームページ上 2025 年度 (第 34 回) | セーリング・チャレンジカップ IN 浜名湖 | 公益財団法人 ヤマハ発動機スポーツ振興財団 (ymfs.jp) に設置された公式掲示板『大会連絡事項』もしくは、「LINE オープンチャット」にて行われます。
QR コード、参加コード URL は 3 月 16 日に公開します。
尚、三ヶ日青年の家ハーバーの大会本部前にも補助的な位置づけとして競技者への通告を掲示しますが、大会ホームページ上の公式掲示板を正式なものとしします。
- 2.2 海上での選手への通告は、レース委員会スタート運営船に L 旗を掲揚と共に音響信号 1 声を発して行います。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが有効となる日の 8:30 までに掲示します。
但し、レース日程の変更は、実施日の前日 18:00 までに掲示します。

4. 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発せられる信号は、陸上本部前のポールに掲揚します。
- 4.2 [DP][NP]音響 1 声と共に掲揚される D 旗は、「予告信号は、D 旗掲揚後 30 分以降に発せられる。」ことを意味します。艇はこの信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはいけません。D 旗がクラス旗の上に掲揚された場合、そのクラスのみに当該信号を適用します。
- 4.3 指示 5.1 に示された個別のレースに対して AP 旗は掲揚されません。予告信号予定時刻の 30 分前までに D 旗が掲揚されない場合、そのレースのスタートは、時間に定めなく延期されています。

5. レースの日程

5.1 日程

月 日	予告信号	クラス	レース海面
3月20日(金)	12:00	ILCA6 級	A 海面
	12:05	ILCA4 級	
	引き続き		
	12:25	OP 級上級	B 海面
	12:30	OP 級初級	
引き続き			
3月21日(土)	10:00	ILCA6 級	A 海面
	10:05	ILCA4 級	
	引き続き		
	10:25	OP 級上級	B 海面
	10:30	OP 級初級	
引き続き			
3月22日(日)	10:00	ILCA6 級	A 海面
	10:05	ILCA4 級	
	引き続き		
	10:25	OP 級上級	B 海面
	10:30	OP 級初級	
引き続き			

5.2 その日のレース数はレース委員会の裁量により決められます。但し、1日に行われるそのクラスのレースは最大4レースとします。

5.3 本大会は最大7レースを予定します。

5.4 最終日のレースの予告信号は、12:30以降には発しません。

5.5 その日のレース出艇前にレース委員会は、参加クラブの指導者、保護者を対象にブリーフィングを行いません。
20日は開会式終了後、21日、22日は8:30から行います。

6. クラス旗

6.1 各スタートにおいては、下記のクラス旗を掲揚します。

クラス	クラス旗
ILCA6 級	ILCA6 旗
ILCA4 級	ILCA4 旗
OP 級上級	O 旗
OP 級初級	白に OP 黒字旗

6.2 OP 級初級は、大会本部が配布する識別リボンを取りつけなければなりません。

7. レースエリア

レースエリア(A海面、B海面)は「三ヶ日青年の家」沖に設置します。(添付図2「レースエリア」)

8. コース

添付図1(P26,27)「コース図」の通り、各クラスの通過するマークの順序、各マークの定められた側を示します。

9. マーク

- 9.1 A海面のマーク1,4は黄色円柱(太)マーク、1Bはピンク円柱(太)マーク、1Aは黄色円柱(細)マークとします。
A海面のマーク1の変更は赤色円柱(太)マーク、1Bの変更はオレンジ三角錐マークとします。
B海面のマーク1,4はピンク色の三角錐マーク、4Bはオレンジ三角錐マークとします。
B海面のマーク1の変更は赤色三角錐マークとします。
- 9.2 A海面のスタートアウターはオレンジ色旗を掲揚した運営ボート、B海面のスタートアウターは黄色円柱(細)マークとします。
- 9.3 A海面、B海面ともフィニッシュのアウター側は赤色円柱(細)マークとします。
- 9.4 マークの紛失および流出の時は、M旗を掲げたレース運営船を元の位置に設置します。

10. スタート

- 10.1 A海面のスタート・ラインは、スタート運営船にオレンジ旗を掲げているポールとポールの間とします。
B海面のスタート・ラインは、スタート運営船にオレンジ旗を掲げているポールと、黄色円柱(細)マークの間とします。
- 10.2 A海面 ILCA6級・ILCA4級は、コース**1,2**、を数字旗**1,2**、で示します。
数字旗**1,2**、は各クラスの予告信号と同時に掲揚します。
- 10.3 RRS26の方式に従いスタートします。

時間	信号	旗	音響信号
スタート5分前	予告信号	クラス旗、コース旗を掲揚	1声
4分前	準備信号	P旗、I旗、U旗又は黒色旗の掲揚	1声
1分前		準備信号、コース旗の降下	1声
0	スタート信号	クラス旗の降下	1声

- 10.4 ILCA級は、全てのクラスにおいて準備信号からU旗を適用します。
- 10.5 [DP][NP]予告信号が未だ発せられないクラスは、スタート・ラインから100m程度離れていなければなりません。
- 10.6 海象の状況でスタートの順番を変更する場合があります。その場合はオレンジ旗掲揚前に、スタート運営船にL旗を掲げ変更順内容を標示します。
- 10.7 予告信号5分前にスタート・ライン旗のオレンジ旗を掲げ音響1声を発します。
- 10.8 スタート信号後4分を経過した後は、当該クラスのスタート・ラインは消滅するのでそれに該当する競技艇は審問無しに「DNS」と記録されます。これはRRSA4及びA5を変更しています。
- 10.9 スタートの時刻を延期する時は、スタート運営船に回答旗を掲げ音響2声を発します。
- 10.10 スタートを延期した次のスタートは、回答旗降下(音響1声)の1分後に予告信号が発せられます。

11. リコール

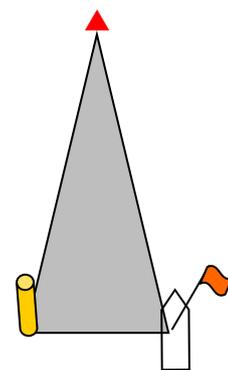
- 11.1 リコールの場合には、RRS29.1によりスタート運営船からX旗を掲げ音響1声を発します。
但し、U旗が準備信号として掲揚された場合は、この限りではありません。
- 11.2 リコールした全ての競技艇が正しくリコールを解消した時、またスタート信号後4分を経過した時のいずれか早いほうでX旗を降下します。

12. ゼネラル・リコール

- 12.1 多数の競技艇が早すぎるスタートで見分けることが出来ない時、RRS29.2により第1代表旗を掲げ音響2声を発します。

12.2 「黒色旗規則」とは、スタート信号の 1 分前から下図の網掛け三角形の中にある艇を失格とすることを意味します。

12.3 RRS30.4 黒色旗規則が適用されたレースにおいてゼネラル・リコール信号が発せられた場合は、同黒色旗規則に違反した艇のセール番号はスタート運営艇の後部に掲示されます。掲示された競技艇はレースエリアから速やかに離れなければなりません。またレースが再スタート、再レースおよび予定変更となった場合もそのペナルティーを引き続き受けることとなります。(RRS30.4)



13. コースの次のレグの変更

13.1 コースの次のレグを変更する為に、レース委員会は、新しい変更マークを設置し(又はフィニッシュ・ラインを移動し)実行出来れば直ぐ元のマークを除去します。

13.2 変更コースの変更方位は掲示するがプラス、マイナスの距離表示は行いません。これは RRS33.(b)を変更しています。

14. コースの短縮

14.1 レース中にコースを短縮する場合は、レース委員会運営船に S 旗を掲げ音響信号 2 声を発します。

14.2 コース短縮の場合のフィニッシュ・ラインは、当該マークと S 旗を掲げたレース委員会運営船の S 旗を掲揚しているポールの間とします。

14.3 クラス旗の上に S 旗が掲げられた時は、「そのクラスのみ短縮されている」ことを意味します。

15. フィニッシュ

15.1 A海面および B 海面のフィニッシュ・ラインはレース委員会運営船のブルー旗を掲揚しているポールと赤色円柱(細)マークとの間とします。但し、帆走指示書 14. のコース短縮の場合は、その限りではありません。

15.2 先頭艇のフィニッシュ時には、音響信号 1 声を発します。

16. タイムリミットとターゲットタイム

16.1 A 海面及び B 海面において、スタート後のマーク 1 及びマーク 1B のタイムリミットは 30 分とします。タイムリミット内に 1 艇もマークを通過しなかった場合、レースを中止します。これは規則 32.1 を変更しています。

16.2 フィニッシュのターゲットタイムは 45 分を目安とします。但しターゲットタイムどおりにならなくても救済の根拠とはなりません。これは規則 62.1(a)を変更しています。

16.3 当該クラスとも規則 28、規則 29.1、30.3、30.4 に違反していない先頭艇がフィニッシュしてから 15 分以内にフィニッシュ出来なかった艇は、(フィニッシュ・ウインドウ 15 分)審問無しに DNF と記録されます。これは規則 35 及び規則付則 A4 と A5 を変更しています。

17. インシデント時のペナルティー

RRS 第 2 章の規則違反に対しては、「2 回転ペナルティー」、RRS31 違反に対しては「1 回転ペナルティー」を履行することができます。(RRS44.1、RRS44.2)

18. 抗議および救済の要求

18.1 抗議する競技艇は、相手艇に対し最初の妥当な機会に、「プロテスト」と声を掛け抗議する意思を伝え、フィニッシュ後にレース委員会運営艇に報告し、相手艇のセール番号を報告してください。(RRS60.3(b))

18.2 抗議する競技艇は陸上本部で入手できる用紙に記入の上、その日の最終レース終了後またはレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した後の、どちらか遅い方から 60 分以内に提出しなければなりません。但し、プロテスト委員会の裁定により締切時間を延長することもあります。これは規則 61.3 を変更しています。

18.3 プロテスト委員会は受付順に審問をおこないます。競技者への審問の時間・場所の通知は、公式掲示板に提示されます。

18.4 レースを行う最終日には、プロテスト委員会の判決に基づく救済の要求は、判決の提示から 30 分以内に提示されなければなりません。(RRS61.2(b)(2))

19. 得点

19.1 本大会は、最大 7 回のレースを予定しますが、3 回のレースが完了すれば大会が成立するものとします。

19.2 完了したレースが 4 レース以下の場合シリーズの得点は全レースの合計得点となります。5 レース以上完了した場合は、もっとも悪い得点を除外した合計が、シリーズの得点となります。

20. [DP][NP]乗員の交代

乗員の交代はできません。

21. 安全規程

21.1 [SP] 参加選手は、ハーバーからの出艇および帰着の際は、陸上本部受付にある出艇、帰着申告用紙に署名しなければなりません。出艇申告は、その日の午前午後の最初のクラス予告時間の 50 分前から D 旗掲揚 15 分後までに行わなければなりません。帰着申告は最終レース終了後 60 分以内に行わなければなりません。この申告は自分自身で行い、他人に頼んだりしてはいけません。

21.2 [SP] レースからリタイアする競技艇は、レース委員会運営船にリタイアすることをできるだけ早く報告しなければなりません。そしてレース委員の指示に従ってください。

帰着後は、陸上本部にリタイアしたことを報告しなければなりません。

21.3 ヨットが転覆しても競技艇から離れないようにつかまっていなさい。

救助を求めるときは手のひらを上げて大きく振りなさい。

21.4 安全のためレース委員会の判断で、レースの途中で選手の意向にかかわらず救助する場合があります。これは RRS41 を変更しています。

21.5 [DP] 全ての競技艇は、クラス規則に定めるパウラインを搭載し、その一端はパウアイに結び付け (ILCA クラス適用) なければなりません。クラス規則にない競技種目は、直径 6mm 以上長さ 5m 以上のパウライン (ILCA クラス適用) を取り付けなければなりません。

21.6 [DP] マストトップに浮力体を取り付けても良いです。形状は球形 (ILCA クラス適用) に限り、一箇所にロープで取り付けなければなりません。又、コンディションにより、つけたり、外したりしても良いです。

22. [DP][NP]装備品の交換

22.1 損傷または紛失した装備品の交換は、レース委員会の書面による承認がなければ許可されません。

22.2 損傷または紛失した装備品の交換が海上の場合は、レース委員会に確認後許可され、その交換した装備品は、その日のレース終了後に計測委員会による検査を受け、書面による承認を受けなければなりません。

23. [DP][NP]特別規定

23.1 本大会は艇体計測後に、クラス規則、帆走指示書に従っていることを確認するためレース期間中に任意に計測することがあります。

23.2 曳航用ロープは、クラス規則に基づき搭載し、一端を固縛していなければなりません。

24. 運営艇識別

運営艇の標識は、以下の旗を掲揚します。

Boat	Flag description
レース委員会運営船	白字に「RC」と標記された旗
プロテスト委員会船	白字に「JURY」と表示された旗
レース委員会救助船	緑色旗
観覧、プレス船	白字に「YMFS」と表示された旗

25. [DP][NP]支援艇

- 25.1 支援艇を持参したクラブは、大会前に大会本部で受付を済ませてください。
海上では、受付後に配布されるピンク色旗を掲揚しなければなりません。
- 25.2 支援艇も陸上本部にて、出艇、帰着申告を行って下さい。又、その際大会本部から貸与される
トランシーバーの受取、返却も行って下さい。
- 25.3 支援艇は最初のクラスの準備信号からレースエリアに入ることを禁止し、各マーク、コースから 50m以上離れ
引き波を立てずに航行しなければなりません。
- 25.4 全ての支援艇に対する救助活動要請は、レース委員会運営艇に V 旗を掲揚し通告し、この要請があった場
合に限り、支援艇は救助活動のためレースエリアに入ることができます。
- 25.5 支援艇は大会期間中、運営委員会の指示に従って決められた場所に係留、保管し大会期間中の出艇・帰着
申告を陸上本部へ申告しなければなりません。

26. [DP][NP]ゴミの処理

各艇はゴミを水中に捨ててはいけません。ゴミは、支援艇およびレース委員会艇に渡してもよいです。

27. [DP]無線通信

緊急の場合を除き、レース中の艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が受信出来ない音
声やデータを受信してはならない。

28. 賞

28.1 クラスごとの上位選手に賞を授与します。但し、参加隻数によって賞を変更する場合があります。

- (1) ILCA6(ラジアル) 1位～3位
- (2) ILCA4(4.7) 1位～3位
- (3) OP 級上級 1位～3位
- (4) OP 級初級 1位～3位

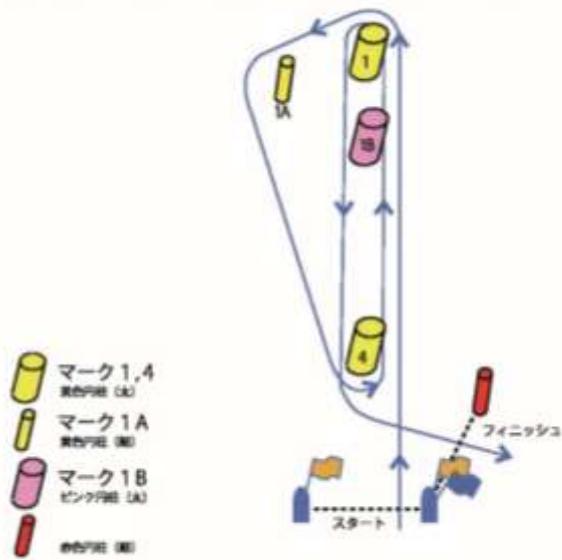
28.2 ILCA4(4.7)は、クラス協会が定める「2026年のユース世界選手権代表選手選考方針」に準ずる。

29. リスク・ステートメント

- 29.1 参加選手は、自己のリスクと責任において大会に参加するものとします。(RSS4)
- 29.2 本大会の主催団体、レース委員会、またはこの大会に関わる運営役員、ボランティアは、競技者の大会前、
大会中、大会後の事故およびその他の物質的な損害についての責任を否認します。

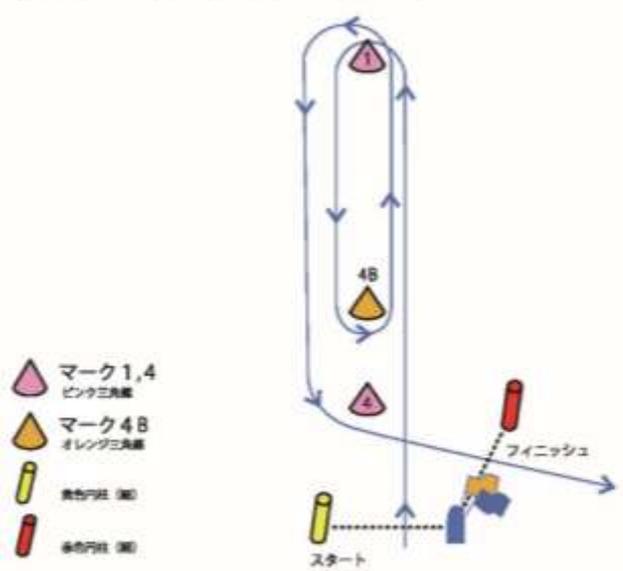
[A海面コース1]

スタート → マーク1 → マーク1A → マーク4 → マーク1 → マーク4 → フィニッシュ



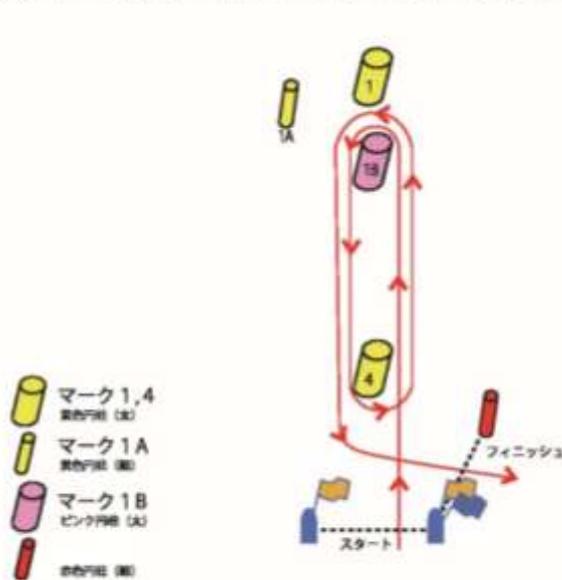
[B海面上級コース]

スタート → マーク1 → マーク4B → マーク1 → マーク4 → フィニッシュ



[A海面コース2]

スタート → マーク1B → マーク4 → マーク1B → マーク4 → フィニッシュ



[B海面初級コース]

スタート → マーク1 → マーク4 → フィニッシュ

